

幕末・明治期における灘酒造業経営の一考察

——山路家文書の紹介をかねて——

本 城 正 徳

はじめに

灘酒造業については、近世を中心に、従来からも柚木重三氏・柚木学氏・長倉保氏等の諸先学によるすぐれた研究成果が積み重ねられている⁽¹⁾。ここでは、灘酒造業の発展過程や領主政策・統制のあり方、生産構造や経営形態、さらには市場問題や技術史的諸問題等々、灘酒造業の諸側面が明らかにされてきたといえよう。しかしながら、研究の基本である典拠史料という点についてみると、意外に限られており、比較的少数の灘酒造家所蔵文書群を中心として、研究が進められてきたように思われる。灘酒造業史の研究は、今後とも右に述べたような諸側面からの分析を展開していく必要があると考えるが、その際、同時に、こうした分析をより深めうる新しい史料の発掘が今一つの重要な課題になってくるもののように思われる。それはまた、灘酒造業の全体像に迫るための不可欠な基礎作業でもあるといえよう。

以上のような研究史的状況と認識を念頭におきつつ、本稿では、新

たに発掘された灘酒造家のひとつ山路久治郎家（以下、山路家文書と略称する）の文書群を紹介し、あわせて、限られた内容ではあるが、若干の考察を試みることをしたい。次節でやや詳細に述べるように、この山路家文書の大きな特徴は、幕末期以降明治・大正期まで、同家の酒造業経営の内容を長期間にわたって追跡しようという点にある。

したがって、本稿では、当面まずこの点に注目し、幕末・明治期を対象に、山路家酒造業経営の長期的な動向を概観しておきたいと考える。山路家文書の全面的な検討はなお今後の課題としてあるが、本稿がその第一歩ともなれば幸いとするところである。

なお、本稿は、一九八四年度日本酒造史研究会委託研究の成果の一部として作成されたものである。また、山路家文書は、現在、菊正宗酒造記念館（神戸市東灘区所在）に寄託されており、今回の史料調査および本稿作成にあたっては、館長の森太郎先生をはじめ、同館の皆様方に多大な御援助と御便宜を賜わることができた。この機会に改めて厚く御礼を申し上げる次第である。

一 山路家文書の概要

具体的分析に先立って、まず山路家文書の概要を紹介しておくことにしたい。山路久治郎家は代々旧摂津国菟原郡魚崎村（現神戸市東灘区）、近代以降の名称でいえば、いわゆる灘五郷のひとつ魚崎郷に居住した酒造家であり、同家では、つい最近の昭和五〇年代まで酒造業が営まれていた。その始期については明確ではないが、現存文書によれば、おそらくも幕末の天保年間（一八三〇～一八四三）には、酒造業に携わっていたことが判明する。²⁾

さて、同家の文書群は、天保八年（一八三七）を最古とする幕末期文書九八点、明治期以降の近代文書二八四点の総計三八二点からなる。その全体的な目録は、すでに菊正宗酒造記念館の手によって作成されているところだが、これら山路家文書の第一の特徴は、数点をのぞくとほとんどすべての文書が、同家の酒造業経営に直接・間接に関連する帳簿類から構成されているという点にある。なかでも、東蔵・西蔵の各蔵別に作成された経営収支計算書である「酒造帳」の類は全点数のほぼ半ばを占め、同家文書群の中核に位置している。その他の主要文書としては、酒造原料米の購入・使用状況が判明する「酒米買入帳」や「蔵々酒米帳」、代金や資金の流動状況がわかる「金銀出入帳」、「両替手形帳」等がかなり残されており、また、右の文書群に比すれば数は少ないが、「酒樽積入帳」・「こも縄買入帳」・「働人日雇帳」・「水車勘定帳」・「飯米帳」・「諸式買物割賦帳」等、生産・経営の諸側面に関する帳簿類が含まれている。また、これら経営関連帳簿類以外

のものとしては、たとえば、年頭や八朔の挨拶、暑中・寒気見舞等の控である天保八年「年八暑寒控」等の文書がある。その詳細は紹介しないが、本文書によれば、山路家は、京・大阪等の取引関連商人のほかに、たとえば、当時大阪東町奉行であった跡部山城守や大和国柳本藩藩主織田大和守等の諸役人・武家領主に対しても年頭や八朔の進物を献上していることが知られる。当時の灘酒造家の交際範囲や儀礼状況等を知る上で、興味深い史料といえよう。

さて、山路家文書の第二の特徴は、さきにもたような経営帳簿類が、幕末期から明治・大正期にかけて、かなり連続的に残されているという点である。とりわけ、文書群の中核をなす各蔵別の「酒造帳」は、天保一五年以降、大正の前半期までほぼ連年を通じて残されており、注目に値する。³⁾ これら文書群によって、稼働各蔵別の経営収支内容、さらには山路家酒造業経営収支内容、さらには山路家酒造業経営全体に関する各種の長期的なデータをうるることができる。ただし、現存文書のなかには、同家の経営全般を直接的対象とした総勘定帳や店卸帳の類は見あたらず、この点は惜しまれるところである。

以上、二つの特徴点に整理しつつ、山路家文書の概要をみてきたわけだが、右の記述からも明らかのように、同家文書の最も大きな特徴ないし魅力は、幕末期から明治・大正期にかけての長期間にわたって、かなり連続的に経営帳簿類が残されているという点にある。同家文書については、各種の利用・分析方法が可能であると思われるが、当面、本稿においては、右の点に注目し、以下、幕末・明治期を対象

としつつ、同家酒造業経営の長期的な概観把握、とりわけ経営収支構造とその推移の分析を中心に考察を行ないたいと考える。もともと、同家の場合、先にも述べたように総勘定帳や店卸帳の類は残存せず、酒造業以外の諸経営をも含めた正確な意味での経営構造全体の把握は、現在のところ困難である。したがって、以下においては、主として「酒造帳」によりつつ、その残存状況からみて、幕末期・明治初期・明治中期・明治後期の各期における同家酒造業経営全体をほぼ反映していると判断できる五つの年度を便宜上抽出しつつ分析を進めるという方法をとることにしたい。その五つとは、天保一五年（一八四四）、嘉永六年（一八五三）、明治三年（一八七〇）、明治二〇年（一八八七）、明治四〇年（一九〇七）の各年度であるが、次節では、まず幕末期の二年度について検討することとした⁴。

二 幕末期の酒造業経営

(一) 天保一五年度

まず、山路家酒造業経営の内容が判明する最古の事例である天保一五年度（一八四四）についてみていこう。使用する史料は、同年の「酒造帳」であるが、分析に先だって、はじめに同帳の内容・記載形式等について説明しておくこととしたい。

同帳は、大きくみて、①仕込米および仕入過程に関する項（「始まり・掛米之分控」等）、②原料米購入に関する項（「米買入之覚」）、③各問屋別に集計された江戸への清酒販売に関する項（「江戸積」）、④酒以外の副産物的諸商品等の販売に関する項（「諸売物之控」）、⑤樽

購入に関する項（「樽屋之控」）、⑥運賃に関する項（「運賃払」）、⑦その他諸雑費および収支総勘定に関する項（「諸雑用之控」）の七項目からなっている。後年の幕末期各蔵別「酒造帳」と比較すれば、それらが①の項目記載を欠いている点以外は、内容的にはほぼ同一である。両者ともに、総勘定に関する項目が別項目として立項されておらず、⑦として一括記載されている点⁵が、この時期の記載形式上のひとつの特徴点となっている。また、近代以降の各蔵別「酒造帳」と比較しても、①の項目の欠如、および総勘定に関する項の新設とそれに伴う収支損益計算の詳細・明確化という点をのぞけば（この点は次節で後述）、ほぼ同一であり、基本的には本史料の内容・記載形式上の踏襲が認められる。したがって、本史料は、①酒造勘定帳としての内容をもち、そこでは、経営収支に関する諸算定と把握が意図されていること、②山路家酒造経営に関する最古の史料であるというばかりではなく、幕末期以降の各蔵別「酒造帳」の基本的パターンを示していること、が指摘できる。さらにまた、天保期は、周知のように、酒造技術の改善・進歩を背景に灘酒造業が大きく発展した文化・文政期に続く時期であり、この意味からも、本史料はいくつかの興味深い内容を含んでいるように思われる。以上のような事由から、本史料については、その主要内容を、本稿末尾に附録として翻刻・紹介しておくこととした。ご参照願いたい。

以上のような史料そのものの検討をふまえて、以下、天保一五年度の山路家酒造業経営の具体的分析に移ろう。同年度の経営収支概況を、史料に即しつつ主要項目別に整理したものが表1である。それに

表1 天保15年度経営内容

収入	江戸積酒売上	貫 匁 %	99,156.52 (94.5)
	諸 売 物 代		5,789.95 (5.5)
	計		104,946.47 (100.0)
支出	米 購 入 費		45,888.03 (58.7)
	樽 購 入 費		10,695.34 (13.7)
	運 賃 費		5,871.52 (7.5)
	諸 雑 費		15,761.32 (20.2)
	計		78,216.21 (100.1)
徳 収	用 率		26,730.26 34.2%
購 入 米 高	玄米	561.435石	
	白米	11.87石	
酒造米高(白米)		474.3石	
配 数		51	

よれば、まず収入面では、江戸積清酒売上が九九貫匁余で収入全体の大半、九四・五%を占めていることが判明する。その数量は駄数にして八六二駄である。残りの五・五%を占める諸売物代の中心は、生粕・干粕・小米等の酒生産に付随する副産物的諸商品売上であるが、そのほかに若干の地売清酒売上分を含む点特徴的である。本史料の末尾記載によれば、その数量はわずか五駄である。右の数値からみて、清酒販売面における江戸市場の圧倒的比重、いわゆる江戸積酒造業としての同家の基本的性格は明らかであるが、それはまた、こうした地売分売上の計上の仕方にも反映しているものと考えられる。こうした計上方式は幕末期を通じて認めることができる。一方、支出面についてみれば、全体の五八・七%、代銀にして四五貫匁余の米購入費が第一位を占め、以下、諸雑費一五貫匁余(二〇・二%)、樽購入費一〇貫匁余(一三・七%)、運賃五貫匁余(七・五%)と続く。酒造業経営に占める原料米購入経費の大きさが改めて確認されよう。ちなみ

に当年度の購入石数は玄米五六一石余、および白米一一石余である。また、諸雑費についてみれば、村方年貢等の支出も含まれるが、その主要部分は、薪代・桶代等の補助資材購入費、米踏賃・給銀・日雇賃等の各種の労働力購入費、および飯米購入費等からなっている。右のうち、各種の労働力購入費の合計は、四貫匁弱程度、比率にして諸雑費の二五%、総支出の五%程度である。飯米購入費を彼らの経費とみて算入すると総支出の七%前後となるが、いずれにしても、酒造業経営における労賃、人件費の低さを示すものといえよう。この数値は、さきにもた米購入費の比率ともども、従来報告されている幕末期灘酒造家の事例とほぼ同一の水準である。⁽⁵⁾

さて、天保一五年「酒造帳」では、以上の諸雑費記載に続けて、当年度の収支総勘定が記されている。その形式をみておくと、まず諸雑用の合計に続いて、樽購入費・運賃の各合計をあわせた数値三二貫匁余が集計され、そこから諸売物売上代を差し引いた銀高が計上される。ついで、一旦朱筆で一匁および十駄あたりの入用銀算出があり、その後、米購入費が再び合算されて、総支出額七二貫匁余が計上される。これが、当年度の酒造仕込総入用銀、すなわち総生産費にあたるわけである。その際、上述の記載形式からみて、第一に、諸売物代銀については総生産費の控除分として取り扱われている点、第二に、これら諸売物代のうちには、既述のように地売酒売上分も含まれている点に注意しておく必要がある。史料では、そのあとに続けて、再び朱筆にて十駄あたりの入用銀算定が行なわれている。この入用銀八三九匁余が、当年度の十駄あたりの原価となるわけである。続いて、各問

屋別に集計された江戸積酒売上高が計上され、朱筆にて、売値・元値、および十駄あたりの徳用計算が入る。そのあと最後に、前掲の総支出額から、この江戸積売上分が差し引かれ、当年度の総徳用算定がなされる。その額は、表1に示したように二六貫匁余、収益率にして三四・二%、対総収入比率にして二五・五%である。以上のように、本史料では、単年度における経営収支や損益に関する詳細な算定・把握が行なわれており、また収益率・原価計算についても、かなり合理的な配慮ないし追究姿勢が看取される。しかしながら、右にみたように、この記載方式はなお煩雑さを残しており、また地売酒売上分の取り扱い等、内容的にも問題を残している点も合わせて指摘しておく必要がある。⁽⁶⁾

以上、総勘定に関する記載形式をやや詳しく述べたが、右の諸数値が天保一五年度の山路家の全酒造業経営を包摂しているか否かについては、必ずしも断言できない。たとえば、柚木学氏の研究によれば、同家の「天保一年」の酒造株高は九〇〇石であったことが判明しており、⁽⁷⁾天保一五年度においても前掲表1に示した以上の酒造業経営がいとなままれていた可能性もあるからである。もともと、酒造株高と実際の経営規模とは別けて考えられる必要がある。また、前述のように、一般に幕末期には各蔵名を冠した各蔵別の「酒造帳」が作成されているのに対し、本史料の表題は単に「酒造帳」であること、また、当年についてはその他の酒造経営帳簿がみえないこと、等から推して、当年では、山路家はまだ単一の蔵で生産を行なっていたか、あるいは、各蔵別の収支損益勘定を行なうに至っていないか、可能性が強い。

いものように思われる。したがって、なお断定はできないが、今のところ一応、右にみた経営状況は、当年度の山路家酒造業全体ないしは少なくともその主要部分を示しているとみてよいものように思われる。

(二) 嘉永六年度

山路家文書によれば、天保一五年以降、弘化二年(一八四五)および同三年に「酒造勘定帳」が作成されており、同四年に至ってはじめて「西店酒造帳」という蔵名を冠した勘定帳が登場する。その後、嘉永元年(一八四八)から同五年の間には二つの、また同六年から慶応三年(一八六七)の間には三ないし四の各蔵別「酒造帳」が継続して残されるようになる。そこで、それらのうち、単年度の全酒造業経営を示していると判断される嘉永六年度(一八五三)の収支内容について、つぎにみていくこととしたい。

当年は、東蔵・西蔵・元店・新場の四蔵「酒造帳」が作成されているが、それらを整理・表示したものが表2である。それによれば、各蔵によって多少のばらつきはあるが、全体としてみれば、天保一五年度とほぼ同様の収支構造上の諸特徴が指摘できよう。まず、収入面についてみれば、江戸積清酒販売代銀が三八〇貫匁余(九二・八%)と圧倒的な比重を占めている点が確認できる。また、支出面での順位も、第一位米購入費二一五貫匁余(六四・一%)、第二位諸雑費六一貫匁余(一八・四%)、第三位樽購入費三九貫匁余(一一・七%)、第四位運賃一九貫匁余(五・六%)であり、構成比率のうえでは、天保一五年度と大差ない状況を示している。

表2 嘉永6年度経営内容

		東 蔵	西 蔵	元 店	新 場	合 計
収入	江戸積酒売上 諸売物代	貫 匁 96,684.73 7,696.17	貫 匁 81,521.54 7,068.12	量 匁 114,774.33 7,836.75	貫 匁 87,448.83 6,914.93	貫 匁 380,429.43 (92.8%) 29,515.97 (7.2%)
	計	104,380.9	88,589.66	122,611.08	94,363.76	409,945.40 (100.0%)
支出	米購入費	53,138.34	48,742.62	62,322.66	51,053.84	215,257.46 (64.1%)
	樽購入費	9,511.75	8,802.14	11,699.15	9,348.14	39,361.18 (11.7%)
	運賃	4,669.96	4,431.84	5,778.8	4,684.17	19,564.77 (5.8%)
	諸雑費	15,512.3	13,317.66	20,067.93	12,876.85	61,774.74 (18.4%)
計	82,832.35	75,294.26	99,868.54	77,963.00	335,958.15 (100.0%)	
徳収	用 率	21,548.55 26.0%	13,255.4 17.7%	22,742.54 22.8%	16,400.76 21.0%	73,987.25 22.0%
購入米高	玄米 478.895石	玄米 423.2石 白米 15.5石 小米 11.7石	玄米 543.09	玄米 362.635	玄米 1807.82石 白米 19.5石 小米 11.7石	
酒造米高 (白米)	374.8石	353.51石	443.15石	355.5石	1526.96石	
配 数	40	38	47.5	40.5	166	

注: 西蔵の酒造米高 (白米) のうちには小米11石7斗

ただし、当年度の場合、その酒造規模および收支規模は、天保期に比して大幅に拡大している点が注目される。まず、酒造規模についてみれば、天保一五年度の購入米石高が玄米五六一石余（および白米一石余）、酒造米高（使用白米石高）が四七四石余、配数五一であったのに対し（前掲表1参照）、当年度のそれは、それぞれ一八〇七石余（および白米一九石余・小米一一石余）、一五二六石余、一六六に達しているのである。清酒造石高の推移は明らかではないが、右の諸数値からみて、山路久治郎家の酒造業経営は、おそくとも嘉永期には、いわゆる千石造り段階に達していたことが看取されよう。山路家の有力灘酒造家としての地位は、おそくともこの時期には確立していたものと思われる。⁽⁸⁾

一方、收支規模についても、その増大は顕著である。すなわち、当年度の総収入銀額は四〇九貫匁余、総支出額は三三五貫匁余であり、いずれも、天保一五年度のおよそ四倍の数値を示しているのである。それにとりまわって、総徳用（純益）も七三貫匁余と、天保期のおよそ二・八倍へと増大をみせている。

しかしながら、当年度の收支内容には、以上のような酒造規模・收支規模の拡大とは異なる今ひとつの側面が示されている点に留意しておく必要がある。すなわち、当年度の収益率は、二二・〇%であるが、この数値は、天保一五年度の三四・二%に比べると（前掲表1参照）、かなり大きく落ちこんでいるのである。この点は、天保期二五・五%から一八・〇%へという変化を示す対収入比率についても同様に指摘できる。次節でみるように、山路家の酒造業経営は、明治初年に

は赤字経営に転落していることが確認されるが、天保期に比して、経営規模それ自体としては大きく拡大しているこの嘉永期段階において、すでに、そのような兆候が内包されつつあるように思われるのである。

三 明治期の酒造業経営

(一) 明治三年度

前節につき、本節では、明治期の酒造業経営の概要をみておくこととしたい。山路家文書によれば、同家の場合、明治初期には三ないし四蔵体制、中期の二〇年代には三蔵体制、後期の三〇年代以降には二蔵体制を、それぞれとっていたことが判明する。そこで、以下においては、明治初期の明治三年度(一八七〇)、中期の明治二〇年度(一八八七)、後期の明治四〇年度(一九〇七)をとりあげ、前節と同様、経営収支構造の分析を中心にみていくこととしたい。

まずはじめに、明治三年度について検討しよう。当年度は、東蔵・西蔵・元店・川辺の四蔵が稼働しているが、その経営内容をまとめて表示したものが表3である。当年度の収支勘定をみるにあたっては、まず、以下の三点を指摘しておく必要がある。その第一は、表3から明らかのように、当年度の収支勘定は、基本的には円立で行なわれているものの、部分的には金貨(両)表示および銭貨(貫)表示が併用されているという点である。これは、維新时期という過渡期に特有の状況とみてよいであろう。その第二は、幕末期には諸売物販売代の中に一括されていた地売清酒売上分が、独立項目として新たに立項され計

表3 明治3年度経営内容

		東 蔵	西 蔵	元 店	川 辺	合 計
収 入	地売酒売上	円 1169.175	円 1957.	円 1151.3249	円 620.5826	円 4898.0825 (20.7%)
	江戸積売上	4155.0659	4988.9081	4641.9913	2663.1633	16449.1286 (69.6%)
	諸売物代	568.3673	805.3004	553.924	354.4	2281.9917 (9.7%)
	計	5892.6082	7751.2085	6347.2402	3638.1459	23629.2028 (100.0%)
支 出	米購入費	4463兩1歩3朱 永987文	5919兩3歩3朱 永544文	4452兩2歩 永229文	2762兩1歩1朱 永1貫413文	17598兩3歩 } [17453.292円] 永3貫173文 } (67.2%)
	樽購入費	498.6492	696.6916	540.0462	388.9372	2124.3242 (8.2%)
	運賃	448.0395	455.829	470.528	291.567	1665.6935 (6.4%)
	諸雑費	—	—	—	—	[4713.6818] (18.2%)
	計	6496.5832	8389.8753	6568.664	4501.8686	25956.9915 (100.0%)
徳用(収益)	(-)603.975	(-)638.6668	(-)221.4242	(-)863.7227	(-)2327.7887	
収益率	(-)9.3%	(-)7.6%	(-)3.4%	(-)19.2%	(-)9.0%	
購入米高(玄米)	619.52石	837.525石	608.865石	394.955石	2460.865石	
酒造米高(白米)	527.55石	703.4石	527.55石	333.7石	2092.2石	
配数	58.5	78	58.5	37	232	

注: 1) 合計の [] は、円換算数値。

2) 諸雑費項目は、円・両・銭等表示が錯綜しているので、合計の円換算数値を示すにとどめた。

上されている点である。これは、つぎに述べるように、総収入に占める地売酒販売額・販売比率の増大に対応するものと判断される。その第三は、同じく記載形式上の変化だが、帳簿末尾の総勘定が、総支出額と総収入額をそれぞれひとまとめに計上した上で、徳用を算用するという方式に変更されている点である。すなわち、損益計算の形式が、幕末期に比べると、若干だが簡潔化されているわけである。もっとも、総勘定項目それ自体は、諸雑用（諸勘定）項目に続ける形で記載されており、項として独立して取り扱われていないという点では幕末期とかわりない。

さて、表3によりつつ、当年度の収支内容をみていこう。まず、収入面についてだが、当年度も清酒売上が第一位、実額にして二万一三四七円余、比率にして九〇・三%を占めており、この点は従来と同様である。しかしながら、注目すべきはその内訳であり、幕末期においてはほとんどみるべき比重をもたなかった地売酒売上額が、酒販売代金の二二・九%、総収入の二〇・七%を占めているという点である。

次項で検討するように、明治中期以降では、幕末期以来の江戸積分と地売分の比重が逆転するのだが、こうした傾向は、明治初期の状況の延長線上にあったものと判断されるのである。右の事實は、また、この時期以降、酒販売市場のあり方、ひいては江戸積酒造業としての酒造業の性格が大きく変化していくことを示唆するものとして興味深い。一方、支出面をみれば、第一位が米購入費一万七四五三円余（六七・二%）、第二位諸雑費四七二三円余（一八・二%）、第三位樽購入費二二四四円余（八・二%）、第四位運賃一六六五円余（六・四%）で

表4 各年度米価・酒価の比較

	購入玄米 石高	1石あたり 石価 円	指 数	江戸積 駄数	1駄あたり 石価 円	指 数	地売酒 駄数	1駄あたり 石価 円	指 数
明治3年度	619.52	7.145	132	701	5.927	52	289	4.05	49
明治20年度	1027.65	5.398	100	721	11.299	100	755.525	8.258	100
明治40年度	640.104	17.252	320	435	37.421	331	698.176	28.65	347

注：各年度「東蔵酒造帳」より作成。

あり、構成比率のうえで、従来と大差のない内容となっている。

問題は、以上を差し引きした収支損益である。すなわち、表3によれば、当年度は、程度の差こそあれ各蔵とも赤字経営となっており、その赤字総額は二二三七円余に達しているのである。これは、収益率にしてマイナス九・〇%、対収入比率にしてマイナス九・九%にあたる。

表3に示したように、当年度は購入米石高玄米二四六〇石余、酒造米高（使用白米石高）二〇九二石余、配数二三二であるから、幕末の嘉永六年度と比較すれば、むしろ酒造規模は拡大を示しているにもかかわらず、これだけの損失が出ているのである。

では、何故これだけの赤字が生じたのであろうか。その原因の全面的な説明は困難であるが、ひとつの手掛りとして、表4を作成してみた。同表は、東蔵を対象に、明治三年度・同二〇年度・同四〇年度の米購入石高（玄米分）・同一石あたり価格・江戸積駄数・同一駄あたり価

表5 明治20年度経営内容

		東 蔵	西 蔵	北 蔵	合 計
収 入	地売酒売上	円 6238.941	円 5384.443	円 13386.46	円 25009.844 (52.6%)
	江戸積売上	8146.604	12293.763	0	20440.367 (43.0%)
	諸売物代	655.65	717.418	721.475	2094.543 (4.4%)
	計	15041.195	18395.624	14107.935	47544.754 (100.0%)
支 出	米購入費	5185.144	6060.9895	5186.6755	16432.809 (35.7%)
	樽購入費	1220.3	2032.55	1442.205	4695.055 (10.2%)
	運賃	402.699	616.694	887.265	1906.658 (4.1%)
	諸雑費	6747.187	8023.4422	8211.4469	22982.1721 (49.9%)
	うち諸税	4716.9464	5538.8618	4802.5424	15058.3506 (32.7%)
計	13555.33	16733.6757	15727.5924	46016.5981 (99.9%)	
徳用(収益)		1485.865	1661.9483	(-)1619.6574	1528.1559
収益率		11.0%	9.9%	(-)10.2%	3.3%
購入米高		玄米 1027.6532石 白米 27.5石	玄米 1201.7817石 白米 29.5石	玄米 1056.2361石 白米 6.5石	玄米 3285.6710石 白米 63.5石
酒造米高(白米)		756石	882石	756石	2394石
配数		84	98	84	266
清酒造石高		1175.217石	1380.026石	1196.616石	3751.859石

注: 1) 便宜上、江戸積の語を使用している。

2) 酒造米高(白米)のうちには小米を計7斗6升5合9勺ふくむ。

格・地売酒駄数・同一駄あたり価格を、それぞれ算出し、さらに、明治二〇年度を一〇〇とする各価格指数を表示したものである。それによれば、第一に、明治三年度の一石あたりの原料米価格は明治二〇年度に比して指数一三二と高いこと、第二に、それとは逆に、当年度の酒販売の中心を占める江戸積一駄あたりの価格は、指数五二と極端に低いことが判明する。また地売分は指数四九とさらに低い数値を示している。すでに述べたように酒造業経営に占める原料米購入費および清酒売上の比重は非常に大きい。したがって、右にみた米価と酒価のアンバランスは、直ちにまた大きな比重をもって、当年度の収支損益を規定したとみてよいであろう。こうした価格体系のあり方は、この期の米穀市場あるいは清酒市場全体の大きな構造的変化を予測させるものであるが、ここでは、指摘のみにとどめておきたい。

(二) 明治二〇年度

つきに、明治二〇年度(一八八七)についてであるが、当年度は、東蔵・西蔵・北蔵の三蔵が稼動している。それら三蔵の経営状況を一括表示したものが表5である。それによれば、まず、収入面では、従来同様、清酒売上が第一位、四万五四〇円余(九五・六%)と圧倒的な部分を占めるが、その内訳をみると、地売酒売上げ率が五五・〇%、総収入の五二・六%と、いずれも過半に達している点が特徴的である。とくに北蔵では、地売のみが行なわれており、この段階にい

たつて、幕末期以来のいわゆる江戸積酒造業を軸とした山路家酒造業経営の性格転換が明らかとなる。一方、支出面についてみると、第一位に諸雑費が浮上している点が注目される。その額は二万二九八二元余（四九・九％）であり、第二位の米購入費一万六四三二元（三五・七％）を大きくひきはなしている。この諸雑費の上昇は、表5に示したように、高額な諸税負担によって生じたものである。すなわち、諸雑費のうち一万五〇〇七円余（六五・三％）が造石税であり、それに五〇円余（〇・二％）の所得税を加え、当年度においては、総支出の三二・七％がこれら諸税負担によって占められているのである。なお、支出項目の第三位、四位には変動はない。

つぎに、酒造規模および収支規模についてみると、三蔵体制であるにもかかわらず、いずれも、四蔵体制であった明治三年度より拡大していることが判明する。まず、酒造規模では、明治三年度の購入米石高玄米二四六〇石余、酒造米高（使用白米石高）二〇九二石余、配数二二二であるのに対し、当年度は、それぞれ三二八五石余（および白米六三石余）、二二九四石、二六六となっており、酒造米高・配数は、ともに一四％程度の増加となっている。なお当年の場合、清酒造石高が判明するが、表5に示したようにその合計で三七五一石余である。一方、収支規模についてみると、総収入四万七五四円余、総支出四万六〇一六円余であり、明治三年度と比較すると、総収入で二・〇倍、総支出で一・八倍となっている。酒造規模の拡大に比べて、収支規模の拡大の著しい点が特徴的である。同様の状況は、各蔵別にみても確認できる点を合わせて指摘しておきたい。以上の収支の結果、

当年度は、北蔵では、なお赤字経営だが、東・西の両蔵では黒字経営が実現されており、差し引き一五二八円余の純益が計上されるにいたる。これは、収益率三・三％、対収入比率にして三・二％にあたるが、先述の高額の税負担にもかかわらず、とにかくも、明治三年度のような赤字経営を脱却している点が注目される。

こうした経営動向を規定した要因については、なお十分には明らかにしえない。しかしながら、前掲の表4によれば、明治三年度に比して、当年度の場合、一石あたりの原料米購入価格は二四・四％低下しているのに対し、逆に一駄あたりの江戸積酒価はほぼ二倍の上昇を示していることが判明する。また、地売分の酒価は絶対値ではなお江戸積におよばないものの、比率ではそれを上回る数値を示している。こうした価格構造の変動が収支の改善、収益率の上昇に反映していることは明らかであろう。当年度の黒字経営への再転換要因のひとつとして、当面、第一にこうした米価・酒価の対照的な価格変動を、第二に主力清酒販売市場により有利な形での酒価騰貴を、指摘しておくことができるように思われる。

（三）明治四〇年度

つぎに明治四〇年度（一九〇七）についてみていこう。当年度の稼働蔵は、東蔵・北蔵の二蔵であるが、両蔵の経営内容を整理・表示したものが表6である。当年度の収支勘定をみるにあたっては、まず、以下の二点を指摘しておく必要がある。いずれも各蔵別「酒造帳」の記載形式上の変更であるが、その第一は、支出項目が従来に比して格段に細分化されているという点である。

表6 明治40年度経営内容

		東 蔵	北 蔵	合 計
		円	円	円
収 入	地売酒売上	19978.38	19406.458	39384.928 (52.9%)
	江戸積売上	16278.51	16347.79	32626.3 (43.8%)
	諸売物代	1237.024	1245.742	2482.766 (3.3%)
	計	37493.914	37000.08	74493.994 (100.0%)
支 出	米購入費	11221.238	11211.807	22433.045 (32.7%)
	樽購入費	2238.	2310.04	4538.04 (6.6%)
	運賃	299.539	302.148	601.687 (0.9%)
	働人賃金	751.875	734.545	1486.42 (2.2%)
	店方給料	307.	307.	614. (0.9%)
	水車精米搗賃	859.793	870.037	1729.83 (2.5%)
	水代并運賃金	153.41	153.626	307.036 (0.4%)
	飲食料	537.624	527.543	1065.167 (1.6%)
	薪木代金	608.976	607.176	1523.188 (2.2%)
	諸器械新調費	194.749	227.282	422.031 (0.6%)
諸器械修繕費	410.098	399.262	809.36 (1.2%)	
荷作り費	447.453	467.831	915.284 (1.3%)	
諸税金	15554.92	15436.228	30991.148 (45.2%)	
諸雑費	693.965	707.039	1401.001 (2.0%)	
計	34268.634	34261.564	68530.198 (100.3%)	
徳用(収益)	3225.28	2738.516	5963.796	
収益率	9.4%	8.0%	8.7%	
購入米高	玄米 640.104石 白米 8.5石	玄米 646.7065石 白米 1.575石	玄米 1286.8105石 白米 10.075石	
酒造米高(白米)	540石	540石	1080石	
配数	60	60	120	

注: 便宜上、江戸積の語を使用している。

表6に示したように、その項目数は米購入費以下一四項目にもおよんでいる。明治二〇年度と比較すれば明らかかなように、それは、従来、諸雑費として一括計上されていた働人賃金以下諸税金までの一〇項目が、独立項目として新設された結果である。その第二は、従来、諸雑費(諸雑用)勘定に続けて、いわば未分化のままに記載されてきた収支総勘定が、末尾に独立項目として新設され、右の支出項目の細分化をうけて、より詳細かつ明確に行なわれている点である。すでにふれたように、総勘定の方式については、明治三年度において一定の改善がみられた。また、明治二〇年度では、支出項目のうち労賃について、ごく一部ではあるが、独立項目としての立項がみられる(ただし、総勘定に際しては独立項目としてはでてこない)。これらの流れからみれば、当年度では、さらに一歩すすんだ方式が採用されているわけであり、そこでは、基本的には幕末期の帳簿形式を踏襲しつつも、序々に改善されてきた

収支損益計算に対する合理的な追究姿勢・記載形式のひとつの到達点
が示されているように思われる。

さて、表6によりつつ、当年度の収支内容をみていこう。まず、収
入面では、従来同様、清酒売上が第一位七万二〇一一円余、比率にし
て九六・七%と圧倒的である。その内訳をみれば、明治二〇年度で確
認された販売先の逆転は依然として継続しており、地売酒売上が五
四・七%、総収入の五二・九%と、明治二〇年度とほぼ同水準を維持
していることがわかる。一方、支出面についてみると、米購入費二万
二四三三円余（三二・七%）をしのぎ、諸税金三万九九一円余（四
五・二%）が単独項目として、第一位を占めている。明治二〇年度と
比較すると、構成比率のうえでも、かなり上回った数値を示している
点が注目される。また、運賃の比率が1%を切っている点も注意して
おきたい。支出面で今ひとつみておきたいのは、労働力購入費であ
る。表6のうち、これに該当するものは、働人賃金・店方給料・水車
精米揚賃の三項目とみてよいが、その合計は三八三〇円余、比率にし
て五・六%である。これに、労賃を含むかと思われる水代并運賃金、
および飲食料を合算しても、その比率は七・六%にしかすぎない。さ
きに、天保一五年度の収支内容を検討した際、各種の労働力購入費が
総支出の七%前後であることを指摘したわけだが、同様の状況は、明
治四〇年度にいたっても継続していたことが知られるのである。

つぎに、酒造規模および収支規模についてみておこう。まず、酒造
規模では、明治二〇年度は、購入米石高玄米三二八五石余（および白
米六三石余）、酒造米高（使用白米石高）二二九四石、酏数二六六であ

るのに対し、当年度は、それぞれ一二八六石余（および白米一〇石
余）、一〇八〇石、一二二〇となっており、酒造米高・酏数ともほぼ半
減していることがわかる。一方、これに対して、当年度の収支規模
は、総収入七万四四九三円余、総支出六万八五三〇円余であり、明治
二〇年度に比すると、総収入で一・六倍、総支出で一・五倍になっ
ている。すなわち、明治二〇年度と比較すると、当年度は、酒造規模は
大幅に縮小しているものの、二蔵体制にもかかわらず収支規模それ自
体はむしろかなりの拡大を示しているわけである。同様の状況は、東
蔵・北蔵の各蔵においても共通してみられるものでもある。以上の収
支の結果、当年度は、差し引き五九六三円余、収益率にして八・七
%、対収入比率にして八・〇%の純益が計上されるにいたる。この数
値は、明治二〇年度に比して、収益率では二・六倍、実額では三・九
倍にあたる。明治初年に一旦赤字経営に転落した山路家酒造業経営
は、中期の二〇年度には、先述のように酒造規模・収支規模両面を拡
大させつつ黒字経営に再転換するのであるが、明治後期の当年度にお
いては、酒造規模は縮小させながら、収支規模と純益については、一
層の拡大が実現されているのである。ただし、収益率についてみれ
ば、幕末の天保・嘉永両年度には、いまだおよびない点に、注意して
おく必要がある。

以上のような状況を可能にした条件の一端は、前掲の表4に示され
ている。すなわち、同表によれば、明治二〇年度を一〇〇とした場
合、当年度の一石あたりの原料米購入価格は三二〇であるのに対し、
一駄当りの清酒価格はそれ以上の数値を示していること、とりわけ売

上の過半を占める地売分のそれは三四七であることが知られる。そこでは、米価を上回る酒価の騰貴が明らかである。当年度の収支規模そのものの拡大は、右に代表されるような諸物価の全般的騰貴状況によるところが大きいとみてよい。酒造規模を減少しつつも、より高い収益額と収益率をあげた事由の一端も、第一にはこの点に、また第二には米価に対する酒価の高貴率の高さ、そして第三には主力清酒販売市場により有利な形での酒価高騰に、当面、求めうるもののように思われる。

むすび

以上、山路家文書を紹介しつつ、あわせて同家酒造業経営に焦点を絞りながら、その収支構造と推移を概観してきた。限られた内容ではあるが、本稿で行ないえた限りでの考察の要点を簡単に再整理しておけば、つぎのようになろう。

- ① 山路久治郎家の酒造業経営は、おそくとも幕末の天保期には開始されており、以降、同家の経営は、嘉永六年度でみたように酒造規模・収支規模ともに拡大をとげ、また純益の額も増加をみせる。同家の有力灘酒造家としての地位は、おそくともこの頃には確立したものである。しかしながら、収益率については、嘉永期の場合天保期との間に減少傾向が認められ、この点では、経営にかげりが見られる。
- ② 収支構造の内容についてみれば、構成比率の上では天保期・嘉永期ともに変化はない。支出面における米購入費の大きさ、収入面

における江戸積清酒売上の圧倒的比重が特徴的であり、いわゆる江戸積酒造業としての同家の性格が明瞭である。

- ③ 各蔵別「酒造帳」（天保一五年は単に「酒造帳」）の内容・記載形式については、不十分とはいえ、幕末期段階には、ほぼ体系化がはかられており、こうした内容・形式が、基本的には近代以降も踏襲されている。

- ④ 明治初年には、同家の酒造規模はひきつづき拡大傾向を示すものの、幕末期にみられた黒字経営は、おそくともこの段階で一旦赤字経営に転落をみせる。しかしながら、明治中期にかけて経営は黒字に再転し、明治二〇年度の場合では、酒造規模を上回る収支規模の拡大が認められた。後期の明治四〇年度では、酒造規模は半減するが、収支規模は拡大をみせ、収益率も幕末期にはおよばないものの、明治中期に比して上昇をみせる。

- ⑤ 以上のような経営収支の変動要因・条件は、なお十分には解明しえないが、酒造業経営を大きく規定する米価・酒価等の価格体系のあり方、およびつぎに述べる販売先の変更等、当該期の市場構造変動が、重要な条件・要因の一端を構成しているように思われる。

- ⑥ 明治以降の収支構造についてみれば、明治三年度の支出面では変化はない。しかし、収入面では幕末期には問題にならなかった地売酒売上の比率上昇が認められる。この傾向は、明治中・後期にかけてさらに顕著であり、明治二〇年度・同四〇年度では、ともに清酒売上の過半を占めるにいたる。いわゆる江戸積酒造業としての性格の転換が明らかとなる。また、明治二〇年度・同四〇年度の支出

面では、諸税負担の比率上昇が著しく、四〇年度では単独項目として第一位を占めるにいたる。従来第一位であった米購入費の比率は相対的に低下を示す。また、労働力購入費の比率は、明治四〇年度も幕末期とほぼ同水準をたもっている。

⑦ 各蔵別「酒造帳」の内容・記載形式については、明治初年以降若干の変更がみられるが、明治四〇年度ではより改善されており、ここでは、幕末期以来の基本的形式をふまえた、より合理的な記載形式の採用が認められる。

以上のような本稿での考察は、従来すでに指摘されている諸論点を再確認するにとどまる内容も多い。しかしながら、本稿を通じて、従来検討事例が必ずしも多くなかった灘酒造家の具体的な経営内容の一端を明らかにしえたこと、とりわけ、これまで主に注目をあつめてきた近世後期のみならず、近代の明治以降に連続させる形で、より長期的に酒造業経営の構造的推移を追跡しえた点は、一個別事例分析とはいえ、一定の意味をもちうるのではないかと考える。しかしながら、問題の一般的・論理的把握を深めるためには、さらに多くの事例分析が必要であり、また、本稿では不十分にしか行ないえなかった価格・市場構造の検討等々、今後に残された課題は大きい。本稿では、その全面的な分析をなしえなかった山路家文書のより多方面からの活用ともども、今後の研究の進展に期待する所以である。

注

1 柚木重三氏『灘酒経済史研究』（象山閣、一九四〇年）、柚木学氏『近世灘酒経済史』（ミネルヴァ書房、一九六五年）、同氏「酒」（『体系日本史叢書』11所収、山川出版社、一九六四年）、長倉保氏「灘の酒」（『日本産業

史大系』6所収、東京大学出版会、一九六〇年）等。また、灘酒造業の技術史的側面をとりあつた近年の研究としては、柚木学氏「酒造」（『講座・日本技術の社会史』1所収、日本評論社、一九八三年）がある。

2 『魚崎町誌』によれば、山路久治郎家の創業は元禄元年（二六八八）で、魚崎村では最も古いとある（一〇六六頁）。しかしながら、同町誌二九七頁では、魚崎村最古の酒造家は同年創業の山路十兵衛家であるとみえ、右の記録は、この十兵衛家と混同したものと思われる。なお、久治郎家の創業期については注7参照。

3 天保一五年については、蔵名を冠しておらず、単に「酒造帳」とある。同帳の内容・性格については次節でふれる。

4 天保一五年は、一二月に改元され弘化元年となるが、本稿では、原史料の表示に従い、天保一五年で統一しておく。

また、同年の場合、仕込まれた酒の販売は翌年からはじまり、江戸積分売上金の回収、すなわち代金仕切決済は翌々年におよんでいる。この点は、本稿でとりあげる他の年次についてもほぼ同様である。したがって、経営年度という意味から、本稿においては、以下、年度という表現を使用することとした。

5 幕末期における灘酒造家の経営事例としては、たとえば、武庫郡鳴尾村（今津郷）の辰屋与左衛門家、菟原部御影村（御影郷）の嘉納治郎右衛門家等の事例がある（柚木学氏註1前掲書第四章）。なお、本稿作成にあたっては、右の柚木氏の研究から、多くの教示を受けている。

6 注5にあげた嘉納治郎右衛門家の場合、文化一二年（一八一五）前蔵分「酒造勘定帳」の事例が紹介されているが、ここでは、より合理的な記載方式にもとづく収支損益計算が行なわれているようである。

7 柚木学氏註1前掲書一〇三頁第21表。なお、同表によれば、天保三年および同八年には山路久治郎家の酒造株高記載がみられない。この点からみても、同家の創業は幕末期（天保期）であった可能性が強いものと思われる。

8 柚木学氏註1前掲書一〇四〜一〇五頁第22表によれば、山路久治郎家の酒造株高は、安政三年（一八五六）二五〇〇石、万延元年（一八六〇）三三〇〇石、文久二年（一八六二）三六五九・三石、慶応二年（一八六六）

四七一〇・二石であることが知られる。それによれば、嘉永期以降における大幅な酒造規模の拡大を推定しうるわけだが、この期に関する実際の酒造規模、さらには收支内容の検討をもあわせた経営全体の分析は他日を期すこととした。

9 明治期についても、便宜上、江戸積の語を使用しておくこととした。

10 柚木学氏は注1前掲書第四章において、嘉納治郎右衛門家を素材に、幕末期における酒造業経営の不振を実証され、その要因として三点を指摘されている。その三点とは、①幕府による酒造株体制の再編強化と一二郷酒造仲間の改編問題、②売掛金の増大傾向を示す荷主対問屋の酒荷取引慣行、③原料米価格と清酒価格との缺状価格であるが、とくに、③の点を重視されている。本稿では、本文にも述べたように要因の全面的な検討は果しえないのであるが、少なくとも、右のうち③の問題が、明治初年の山路家経営にとっても、同様に大きな桎梏となっていたことを指摘しておきたいと考える。

11 ちなみに、「明治二十八年度全国酒造家造石高見立鑑」（菊正宗酒造記念館所蔵）という史料によれば、同年度の山路家造石高は一四三七石となっている。同家の酒造規模が、明治中期から後期にかけて減少傾向にあったことがうかがえよう。

（ほんじょう・まさのり 奈良教育大学教育学部）

附 録

本稿の附録として、以下、天保一五年「酒造帳」の主要内容を翻刻・紹介しておく。凡例はつぎの通り。

一 翻刻・紹介にあたっては、原本の記載形式に従い、改行も原則として原本のままとした。また、合計高が個別高の集計値と合致しない部分が見られるが（「掛米之分控」項等）、これらについても原本のままとした。

一 翻刻・紹介にあたっては、旧字体は、原則として、当用漢字に改めている。また、異体字・略字等についても、原則として、正字（当用漢字）に改めている。但し、る（より）については、そのままとし、（ ）でよみを添えている。

一 各商人・問屋別に集計されている「米買入之覚」・「江戸積」・「樽屋之控」・「運賃払」の各項については、その記載形式のわかる事例を一例紹介するにとどめた。また「諸雑用之控」については、単価の比較的大きな項目および重要と思われる項目について収録している。

一 各項目末尾の集計および総勘定部分については、すべて収録・紹介している。

(表紙)

甲	天保十五年
酒	造
帳	
辰	九月吉日

新帳目出度相始メ申候

海上安全

始り

十一月七日

一 米老石式斗 元糶米

六ツ分

六日

一 同四石式斗 元米

六ツ

八日

一 同三石八斗 元六ツ実

四ツかうじ

十日

一 同式石八斗 元四ツ実糶

十二日

一 同式石八斗 同

十四日

一 同式石八斗 同

十六日

一 同式石八斗 同

十八日

一 同式石八斗 同

廿日

一 同式石八斗 同

廿二日

一 同式石四斗 配実四ツ

廿四日 糶二ツ

一 同老石四斗 配二ツ

廿六日 実糶

一 同老石四斗 配式ツ

廿八日 配式ツ

一 同老石四斗 配式ツ

十二月朔日 配式ツ

一 同老石四斗 配式ツ

三日 配式ツ

一 同四斗 配式ツ

一 同四斗 配式ツ

六日 但し此者掛米へけこみ

六日

六日

一 同四斗 配式ツ

かうじ

又老石 同実

八日

一 老石四斗 配式ツ実

かうじ

十日

一 老石 元式ツ実

白

〆三拾八石式斗

又老斗

〆三拾八石三斗

掛米之分控

十一月十四日

一 六斗六升 添糶式ツ

明石米

廿日

一 三斗三升 同老ツ糶

明石米

廿一日

一 式石四升 鳥居米

廿二日

一 五石式斗 鳥居米

廿三日

一 五石 姫路米

廿四日

一 八石六斗 鳥居三石六斗

姫路五石

廿五日

一 八石六斗 鳥居三石六斗

姫路五石

廿六日

一 八石六斗 鳥居三石五斗

姫路五石一斗

廿七日

一 八石六斗 鳥居三石

姫路五石六斗

廿八日

一 八石六斗 鳥居三石六斗

姫路五石

廿九日

一 八石六斗 鳥居三石一斗

姫路五石五斗

十二月朔日

一 八石六斗 鳥居三石一斗

姫路五石五斗

二日

一 八石六斗

鳥居三石

姫路五石六斗

三日

一 八石六斗

姫路五石卷斗

三草三石五斗

四日

一 八石六斗

姫路五石六斗

三草三石

五日

一 八石六斗

姫路五石六斗

鳥居三石

六日

一 八石六斗

姫路五石式斗

鳥居三石五斗

七日

一 八石六斗

鳥居三石

三草五石五斗

姫路卷斗

十二月八日

一 八石六斗

鳥居三石

姫路五石六斗

一 八石六斗

姫路五石卷斗

三草三石五斗

三草三石五斗

十日

一 八石六斗

姫路三石六斗

三草五石

三草五石

十一日

一 八石六斗

姫路五石二斗

三草三石四斗

三草三石四斗

十二日

一 八石六斗

明石卷石五斗

姫路四石

姫路四石

三草三石卷斗

三草三石卷斗

十三日

一 八石六斗

姫路四石五斗

三草四石

三草四石

十四日

一 八石六斗

明石卷斗

姫路四石五斗

姫路四石五斗

三草三石

三草三石

十五日

一 八石六斗

明石卷石卷斗

三草四石五斗

三草四石五斗

九日

姫路三石

十六日

一 八石六斗

明石壺石壺斗

明石壺石壺斗

姫路三石

三草四石五斗

廿三日

一 八石六斗

又 一ツ橋壺斗

一ツ橋三石六斗

地米三石

十七日

一 八石六斗

姫路三石六斗

廿四日

一 八石六斗

姫路貳石

地米三石

十八日

一 八石六斗

一ツ橋五石

姫路三石六斗

廿五日

一 八石六斗

姫路貳石

一ツ橋四石壺斗

十九日

一 八石六斗

一ツ橋五石

姫路三石六斗

姫路貳石

地米三石五斗

廿日

一 八石六斗

一ツ橋五石

姫路三石六斗

廿六日

一 八石六斗

地米三石五斗

一ツ橋三石五斗

廿一日

一 八石六斗

一ツ橋五石壺斗

姫路三石五斗

同 壺斗

備前壺石六斗

廿二日

一 八石六斗

一ツ橋三石五斗

地米三石

十二月廿七日

一 八石六斗

備前壺石六斗

地米三石五斗

一ツ橋五斗

柳米三石

廿八日

一 八石六斗

備前老石六斗

地米三石五斗

柳米三石五斗

四日

一 八石六斗

備前四石

柳米三石五斗

姫路三石五斗

廿九日

一 八石六斗

備前老石六斗

地米三石五斗

柳米三石五斗

五日

一 八石六斗

備前四石

柳米三石五斗

姫路三石五斗

晦日

一 八石六斗

備前老石五斗

地米三石五斗

柳米三石五斗

六日

一 八石六斗

備前四石

柳米三石五斗

姫路三石五斗

正月朔日

一 八石六斗

柳米七石

備前老石六斗

七日

一 八石六斗

備前四石

柳米三石五斗

姫路三石五斗

二日

一 八石六斗

柳米四石五斗

地米貳石五斗

備前四石

八日

一 八石六斗

備前四石

姫路三石

讃岐四石

三日

一 八石六斗

備前四石

柳米四石

九日

一 八石六斗

地米貳石

柳米粍石

備前式石六斗

讃岐米三石

十日

一 八石式斗七升 地米三石

サヌキ式石五斗

備前式石七斗七升

十一日

一 八石式斗七升 サヌキ式石五斗

地米式石五斗

備前三石式斗七升

十二日

一 八石式斗七升 備前三石式斗

又七升

地米式石五斗

姫路米式石

サヌキ粍石

十三日

一 六石五斗六升 サヌキ式石

又粍石

備前三石五斗六升

十四日

一 五石四斗 備前三石四斗

地米式石

十五日

一 三石六斗

四百三拾八石六斗

又三拾八石三斗

掛米
元米
但し元五十四元

内三元けこみ

外ニ白米五斗けこみ

四百七拾六石九斗

内式石六斗けこみ分

九石三斗仕込ニ而

五十粍配

四百七拾四石三斗

此白米訳

元米分

一 白米四拾四石式斗

一 同四拾四石五斗六升 明石米百石

一 三拾七石六斗 鳥居米百石

一 四拾三石式斗 姫路米百石

一 三拾五石六斗 三草米百石

一 四拾四石四斗 大灘米百石

一 四拾六石九斗 一ツ橋米百石
姫路米百廿五石

一 四拾四石

柳米百石

一 四拾七石壹斗貳升

姫路米百石

一 十九石

同米五十石

一 四拾壹石六斗五升

備前米百五十石

一 十六石八斗

さゞ米四拾貳石

〆四百六拾五石三升

又十壹石八斗七升

車(ま)る土穂米取

合四百七拾六石九斗

黒升五拾三石七斗

(中略)

米代銀〆四拾四貫八百七拾九匁八リ

此米升〆五百六拾一石四斗三升五合

壹石ニ付着直

七拾九匁九分三リ六毛

白米十壹石八斗七升

八拾五匁かへ

代壹貫八匁九分五リ

(朱筆)

「白米高合四百七拾六石九斗」

米代惣〆

四拾五貫八百八拾八匁三リ

(朱筆)

「白米壹石ニ付

九拾六匁貳分貳リ貳毛貳才八」

右

午三月十四日

奥へ附替此表相済

十月十五日

米買入之覺

一 明石米五十石 かぎ新買

九拾八匁八分かへ 升五拾三石七斗

代四貫九百四拾匁

又三拾匁 かゝり物

〆四貫九百七拾匁

内四拾四匁七分三リ 歩引

〆四貫九百廿五匁貳分七リ

又三拾五匁 兵ゑ船運賃

合四貫九百六拾目貳分七リ

江戸積

(中略)

鹿嶋清兵衛殿

四印

四月朔日

一酒五太

十六兩かへ

代八兩也

四月十日

一同十太

不印

代六兩

四月十六日

一同十太

不印

代六兩

四月廿四日

一同式拾五太

十六兩かへ

代四拾兩

五月九日出

入金五拾兩

六四

五月四日入

万屋治右衛門

四月廿五日入

同 権之助

五月朔日入

藤田半左衛門

五月八日入

同 清七郎

大坂鹿清殿

戻り手かた老通

〆五拾太

代金六拾兩

内

三步ト五匁

三兩八歩ト六匁 蔵敷口銭

十老匁五リ 為登打太賃

右〆四兩式歩ト七匁五リ

〆五拾五兩老歩式朱ト四分

六四

代三貫五百四拾四匁四分

鹿清勘定

酒代〆五拾五兩老歩ト七匁九分

内金五拾兩 五月九日登

〆五兩老歩ト七匁九分

午六月六日出ニ登リ此表相済

(中略)

諸売物之控

入式貫九百七拾匁 生粕三百俵

九匁九分手取

河郎太へ売

入七百廿式匁 同七拾六俵

同人へ売

入廿六匁六分

滞粕四俵

同人へ売

入三百八拾四匁

サビ小米

六石四斗

六拾匁かへ

かき新へ売

入老實貳百六拾七匁新ぬか百八十二石

平均十四匁かへ

入三拾八匁

土穗代

かき新へ入

入十五匁

滞片馬

赤仙殿へ売

二月八日

五月四日取

入四拾八匁

酒片馬

魚伝取次

字市へ売

三月廿六日

入三拾匁

同片馬

赤吉殿

但し中物ニ而

樽出し

入三拾匁

赤吉殿

干粕

但し生粕十俵

拾俵分賃

さし引致

四月六日

入四拾匁

釜かすり片馬

滞片馬

四拾匁かへ

赤吉殿

四月六日

入百老匁貳分

中物売太片

六百七拾五匁

赤吉殿

三月廿六日分

上

入十四匁

酒老斗

高正

四月廿三日

並

入貳匁六分

同式升

同人

五月十三日

入七匁五分

上酒五升

高正

入九拾三匁

高正殿

酒代入

〆五貫七百八拾九匁九分

右奥附出ス

樽屋之控

十二月十八日新酒樽

一樽十太

作二郎

百八匁五分

代百八匁五分 差引帳入

(中略)

〆九百十八太片馬

又七太 米武西宮

買酒過樽入

代八拾四匁

〆九百貳拾五太片馬

樽代〆十老貫四百五匁四分七厘

内訳

一樽八百六拾貳太片馬

江戸

浦賀

積〆高

一同五太片馬

地壳分

天口酒樽分

但し天口酒樽

三太有之

〆八百六拾八太

代拾貫六百九拾五匁三分四厘

全樽代

午三月改奥へ付ル

外ニ七百十匁叁分三厘

樽五十七太片残り分

午年へ廻ス

但し午三月新帳へ此

旨写済

運賃私

三月十日

十太分六十四匁貳分九厘

一貳百九拾貳匁

藤田

五分式り 四十五太片

(中略)

惣運賃三口合

〆五貫八百七拾老匁五分式り

午三月奥附出ス

此表済

諸雜用之控

七月払

一 八拾六匁

洪五太代

九月

一 貳貫十六匁壹分三厘

松仁殿

薪代

六百廿九掛

(中略)

一 壹貫七拾五匁

桶五本代

(中略)

一 五百目

水樽

百廿五代

(中略)

一 四拾匁五分

仲間入用

(中略)

一 百目

油代

一 貳拾貳匁

越木仕舞祝代

一 三百六匁三厘

西宮水樽仲仕

賃并ニ水扱賃共

一 三百貳拾壹匁八分六厘

水船運賃

六百四拾貳匁七分貳厘

貳ツ割分

一 貳拾六匁五分六厘

同断築池助成銀

貳ツ割

一 壹貫六百八拾七匁

米踏賃

九分六厘

五百六拾貳石六斗

一 貳匁五分

水船へ心附

酉二月十六日惣舞

一金五兩三步

頭司利八

代三百六拾九匁壹分

給金

又金壹兩

同人心附

(中略)

正月廿六日分

一 六拾壹匁

栄助

六十壹人

給金

同

一 五拾六匁

日雇賃

口々渡

(中略)

一 貳百七十壹匁三分六厘村方年貢

貳石五斗六升

百六匁かへ

(中略)

一 壹貫七百目

飯米貳拾貳石代

〆十五貫七百六拾壹匁三分貳厘

〔総勘定―本城註〕

但し勘定者口ニ致有之候

又拾貫六百九拾五匁三分四厘 樽八百六拾八太代

入四拾八兩式歩下 山田殿

又五貫八百七拾壹匁五分貳厘 運賃銀ノ高

十式匁四分六厘 三十式太

ノ三拾貳貫三百廿八匁壹分八厘

仕切代金入

内

代三貫百十六匁四分六厘

五貫七百八拾九匁九分五厘 諸売物代ノ高引

入九拾兩三步下 小弥殿

ノ貳拾六貫五百三拾八匁貳分三厘 全入用

九匁七分六厘 六拾太

(朱筆)

仕切代金ノ高

〔此配五十壹匁ニ割

代五貫八百七十七匁七分六厘

但し壹配ニ付五百貳拾匁三分五厘七毛ニ附

入五拾五兩壹歩式朱下 鹿清殿

此駄八百六拾貳太片馬ニ割

四分 五十太

十太ニ付三百七拾六匁九分 入用

仕切代金ノ高

又

代三貫五百四拾四匁四分

一銀四拾五貫八百八拾八匁三厘 酒米代ノ

入八拾五兩三步下 木家殿

合七拾貳貫四百廿六匁貳分六厘

六匁壹分四厘 五十太

(朱筆)

仕切代金ノ高

〔駄數八百六拾貳太片馬

代五貫四百九拾四匁壹分四厘

十太ニ付八百參拾九匁七分貳厘四毛

入金貳拾四兩式歩下 宮利殿

十匁七分 仕切代金ノ高

此所へ酒代入

六四壹五

入千貳百四拾三兩三步下

小又殿

壹匁貳分八厘

六百五十五太

代七拾九貫六百壹匁貳分八厘

仕切代金ノ高

代金ノ千五百四拾八兩式歩式朱下

駄數ノ八百六拾貳太片馬

代壹貫五百八拾貳匁四分三厘

は銀四拾匁八分四り

口ニ相ば平均十太ニ付

代ノ九拾九貫百五拾六匁五分式り

(朱筆)

「売直十太ニ付壹貫百四拾九匁六分四り

元直十太ニ付八百參拾九匁七分式り四毛

ノ十太ニ付三百九匁九分壹り六毛 徳用」

差引ノ廿六貫七百三拾式匁分六り 徳用

(朱筆)

「元五十壹元取

内八百六拾式太片馬 江戸 積

浦賀

又四太片馬 地壳

ノ八百六拾七太

壹元ニ付十七太 積切」

(裏表紙)

山路久治郎